

平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 臨 時 会 (第 1 号)

招集年月日	平成 27 年 8 月 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 27 年 8 月 3 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	閉 会	平成 27 年 8 月 3 日 午前 11 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
3	栗 原 進	○	10	籾 根 正 一	○	
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

※ 議会構成の変更により、正副議長が交替

会議録署名員	10番	籾根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	欠席	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	建設課長	赤穴清
	総務課長	渡邊泰文	大和事務所所長	漆谷和彦
	企画財政課長	窪田英通	教育課長	漆谷千鳥
	定住推進課長	岡先宏和		
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成27年美郷町議会第3回臨時会議事日程
(第13号)

平成27年 8月 3日(月) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	議案の上程及び議案の説明
4	議 案 質 疑
5	討 論 及 び 表 決

平成27年美郷町議会第3回臨時会議事日程

(第13号の追加1)

順序	事 件
1	議長辞職の件について
2	議長選挙の件について
3	副議長辞職の件について
4	副議長選挙の件について
5	常任委員の選任
6	議会運営委員の選任
7	組合議会議員の選挙

(開 会 午前 9 時 30 分)

●佐竹議長

全議員出席でありますので、ただ今から、平成 27 年美郷町議会第 3 回臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

なお、景山町長につきましては、本日、病気のため欠席でございます。町長の職務につきましては、副町長が代理を務めますので、ご了解ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、10 番・篠根議員。12 番・西嶋議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日、1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決しました。

日程第 3、議案の上程及び議案説明を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は、一般事件案 1 件であります。議案第 58 号、美郷町道路線の認定についてを議題といたします。執行部から、提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

上程になりました議案第 58 号につきまして、ご説明をいたします。議案第 58 号、美郷町道路線の認定について。次のとおり、町道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。平成 27 年 8 月 3 日提出。美郷町長 景山良材。路線番号 448。路線名殿畑線。起点は、美郷町湯抱 598 番地 13 地先。終点は、美郷町湯抱 368 番地 10 地先です。内容につきましては、国道 375 号湯抱工区が完成し、供用が開始された区間の工事用取付道路を町道認定していただくものでございます。この度上程した路線は、路線番号が 448 号、路線名は殿畑線でございます。国道 375 号湯抱工区が完成したことに伴い、工事に使用された工事用道路について町道認定をお願いするものでございます。区間延長は 255.6 m、幅員は 5.0 m でございます。以上が議案第 58 号でございます。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

提案理由の説明が終わりました。

日程第 4、議案質疑を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5、討論表決を議題といたします。これより討論を行います。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論がないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第58号、美郷町道路線の認定について、原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手、全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、執行部から付議されました案件は、すべて議了いたしました。

ここで、議事日程の都合上、暫時休憩といたします。なお、執行部の皆様にはお呼びするまでしばらくの間、待機していただきますようお願いいたします。後ほどご連絡をいたします。

(休憩 午前 9時36分)

(再開 午前 9時56分)

●黒川副議長

それじゃあ、始めます。慣れないと思いますけど進行、よろしく願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

お諮りします。あらかじめ手元に配布してあるとおり、日程を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、日程を追加することに決しました。

追加日程第1、「議長辞職の件について」を議題といたしたいと思います。地方自治法第117条の規定により、佐竹議長は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

(佐竹議長退場)

●黒川副議長

本日、佐竹議長より申し合わせにより、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。佐竹議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議長の辞職を許可することに決しました。佐竹議員の除斥を解きま

す。

(佐竹議員入場)

●黒川副議長

ただ今、議長の辞職願が許可になりましたので、ご報告申し上げます。

ここで、議事日程の都合上、暫時休憩したいと思います。

(休憩 午前 9 時 58 分)

(再開 午前 10 時 7 分)

●黒川副議長

それでは、会議を再開いたします。

追加日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

議長に西嶋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長が指名しました西嶋議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●黒川副議長

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました西嶋議員が議長に当選されました。議長に当選されました西嶋議員に、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

西嶋議員、自席よりごあいさつをお願いいたします。

●西嶋議員

それでは失礼いたします。先ほどは、皆様の、全員の皆様方からご推薦をいただきまして、私、若輩者でございますが、議長に指名をしていただきました。大変、厳しいこの時代でございますが皆様とともに、また執行部と手を携えて、一生懸命 2 年間頑張ってみようと思っております。どうか、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げます。失礼いたしました。

(拍手)

●黒川副議長

以上をもちまして、私の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで、議事日程の都合上、暫時休憩にしたいと思います。

(休憩 午前10時9分)

(再開 午前10時27分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

追加日程第3、「副議長辞職の件について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、黒川副議長は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

(黒川副議長退場)

●西嶋議長

本日、黒川副議長より申し合わせにより、副議長の辞職願が提出されました。

黒川副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、副議長の辞職を許可することに決しました。黒川議員の除斥を解きます。

(黒川議員入場)

●西嶋議長

ただ今、副議長の辞職願いが許可になりましたので、ご報告申し上げます。ここで、議事日程の都合上、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時34分)

●西嶋議長

会議を再開します。

追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

副議長に、安田議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました安田議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました安田議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました安田議員に、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

安田議員、自席よりご挨拶をお願いいたします。

●安田議員

失礼します。ただ今、皆様方のご承認を得て、副議長という職を与えていただきました。与えていただいた以上は、西嶋議長をしっかり補佐し、また皆様方のご協力を得て、議会運営がスムーズにいきますように一生懸命努力したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

(拍手)

●西嶋議長

ここで、議事日程の都合上、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前11時50分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

追加日程第5、「常任委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、美郷町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、ご指名したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、常任委員は、お手元に配布した名簿のとおり、選任することと決まりました。

追加日程第6、「議会運営委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員の選任につきましては、美郷町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、指名いたしたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議会運営委員は、お手元に配布した名簿のとおり、選任することと決しました。

追加日程第7、「組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦とすることに決しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議長が指名することと決しました。

お諮りします。お手元に配布してあります名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、お手元に配布してあります名簿のとおり、組合議会議員の当選人が決定いたしました。

ここで、執行部の出席を求めますので、暫時休憩といたします。このまま、暫くお待ちいただきたいと思います。

(休憩 午前 11 時 52 分)

(再開 午前 11 時 53 分)

(執行部入場)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

執行部の皆様に、本日の臨時会におきまして、新しく決まりました議会構成につきまして、ご報告申し上げます。議長に私、西嶋、副議長に安田議員、また常任委員、議会運営委員、組合議会議員につきましては、お手元に配布してあります名簿のような構成となっております。私たちの任期も余すところ2年となりましたが、何卒よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成27年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 11 時 54 分)